

新ひだか町

# 議会だより

平成29年1月

第41号

謹んで新年の

お慶びを申し上げます

～新ひだか町議会～

新春の初げいこ  
気合が響く武道館

## 主な内容

- 第9回定例会……………2P
- 第6、7、8回臨時会………4P
- 一般質問……………7P
- 常任委員会報告……………14P

編集 新ひだか町議会広報特別委員会

発行 新ひだか町議会

〒056-8650 北海道日高郡新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号

TEL 0146-43-2111 FAX 0146-43-3900

E-mail gikai@shinhidaka.hokkai.jp

新ひだか町ホームページ <http://shinhidaka.hokkai.jp/>



静内高等学校・書道部と吹奏楽部のコラボレーション（新ひだか町合併10周年記念祝賀会）

# 平成27年度各会計決算を認定

## 第9回定例会

第9回定例会は、12月13日に招集され、16日までの4日間開催された。決算審査特別委員会に付託されていた平成27年度の企業会計（水道事業及び病院事業）決算及び各会計歳入歳出決算はいずれも認定した。

一般質問に立った議員は14名（28項目）、8月に発生した災害対応などを内容とする一般会計補正予算、施設備品更新を内容とする介護サービス事業会計補正予算、国の法律改正に伴う条例改正3件、指定管理者の指定2件などを原案のとおり可決したほか、意見書6件を採択して閉会した。

### 可決した議案

- 付託事件 平成27年度新ひだか町水道事業会計決算認定及び平成27年度新ひだか町病院事業会計決算認定（委員会審査報告）
- 付託事件 平成27年度新ひだか町各会計歳入歳出決算認定（委員会審査報告）
- 新ひだか町一般会計

経費などの増額により3億9417万6千円の減額

●新ひだか町介護サービス事業特別会計補正予算（議案第2号）

蓬萊荘施設備品の更新購入133万6千円の増額

●新ひだか町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正条例（議案第3号）

国の関係法令改正に伴う条例改正で、①深夜勤務の制限に関して子の範囲を特別養子縁組までに拡大など、②介護休暇を6カ月の範囲内で3回まで分割可能とした改正、③介護時間を連続する3年以下一日2時間以内の無給による取得の新設

●新ひだか町条例の一部改正条例（議案第4号）

所得税法等の改正に伴う条例改正で、「日台民間租税取決め」が締結されたことにより、特例適用利子等及び特

例適用配当等に係る個人町民税の課税特例の創設等

●新ひだか町国民健康保険条例の一部改正条例（議案第5号）

所得税法等の改正に伴う条例改正で、町税条例が改正されたことに伴う改正

●日高中部衛生施設組合規約の一部改正規約（議案第6号）

組合の経費は、事業収入及びその他収入を充て、なお不足する場合は関係町が負担することになっているが、この割合を次のとおり変更する改正

	し尿処理施設	ごみ処理施設	その他の維持管理
新冠町	22.57%	19.40%	同左
新ひだか町	77.43%	80.60%	同左
基準	年間処理実績量比	H27国調人口比	同左基準等に基づく

● 指定管理者の指定  
(議案第7号)

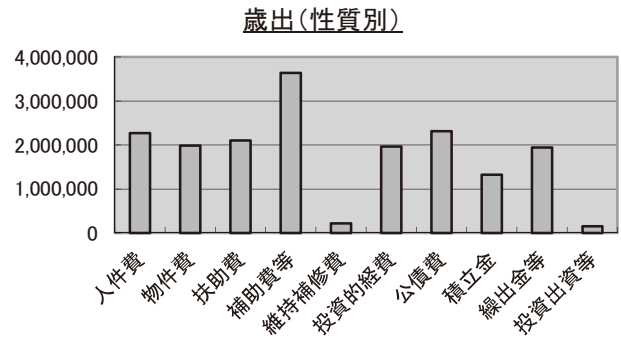
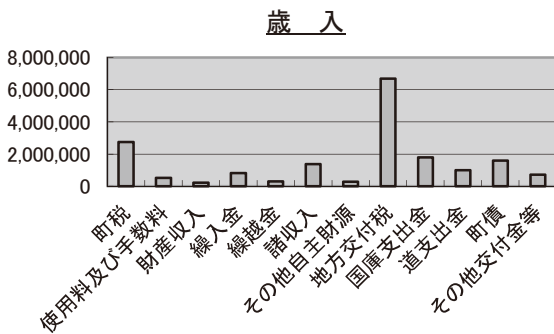
静内温泉の指定管理者を株式会社 環境整備公社とした。指定期間は平成29年4月1日から5年間。指定管理者は管理運営費を負担するが、収入は入館料や家族風呂等使用料収入のほか5年間で町から1億6740万円の指定管理料の支払いを受ける。

● 指定管理者の指定  
(議案第8号)

新ひだか町生活支援ハウス「きずな」(13室定員15名)の指定管理者を有会社 ざくらとした。指定期間は平成29年4月1日から5年間。指定管理者は管理運営費を負担するが、町から指定管理料として5年間で1938万円の支払いを受ける。

## 平成27年度普通会計決算

金額(単位:千円)



標準財政規模 9,925,507千円  
財政力指数 0.314  
(3ヶ年平均)

積立金現在高 3,475,028千円  
地方債現在高 21,656,522千円  
経常収支比率 94.60%

● 委員会審査報告(各会計決算)

平成27年度の一般会計及び各特別会計の決算は、決算審査特別委員会(畑端憲行委員長ほか8名)で審査され、委員長報告のとおり本会議で認定された。財政の健全化を判断する指標において特に問題はないものの、経常経費比率はこの3年間に86・9%、90・3%、94・6%と上昇しており、財政が硬直化しているために適正水準の財政規模と規律ある財政運営を求めた。また、町税は人口の減少と高齢化により減少傾向にあるため、まちづくりの力強い対策のほか、次の点を指摘した。

② 地域交通体系  
需要の見極めと地域資源の活用を図り、効

率的・効果的な構築を図ること。

③ 介護施設の運営

利用の多いショートステイ施設を効果的に活用すること。

④ 借用地の解消

公共用施設用地について、買取や借用地面積の縮小を進めること。

⑤ 下水道水洗化率の向上

歌笛地区の水洗化率の向上に努力すること。

⑥ 利用効率の低い施設・廃校舎

未利用部分の多いピユアの活用を早期に図ること及び廃校舎の利活用と適正管理に努めること。



旧川合小学校

賛成討論(福嶋尚人議員)

平成27年度決算は、予算の執行が適正に行われており、評価する。今後は、決算特別委員会から出されている検討事項に早急に対応して、これまで以上に積極的に財政健全化に取り組む、効果的に効果的な行政運営に努め、限られた財源の中で創意工夫による魅力あるまちづくりを強く望み、賛成する。

反対討論(谷園子議員)

平成27年度決算は、町財政がますます厳しくなるとされる中、当初計画を大幅に上回る総合町民センターの建設を発注、毎年7千万円が繰り出しとなる歌笛までの下水道の延伸、本町海岸線の跨線橋建設を強引に進めるなど不要不急の大型工事を続けては町民の暮らしは守れない。よって決算は認定できない。

●委員会審査報告（水道事業及び病院事業会計決算）

平成27年度の企業会計決算は、企業会計決算審査特別委員会（築紫文一委員長ほか8名）で審査され、委員長報告のとおり本会議で認定された。

水道事業会計では、老朽管更新等の施設整備や水道の未普及地域の解消など経営環境が厳しくなるとして、

- ①水道料金の在り方の検討
- ②水道料金の収入対策
- ③漏水調査等の更なる努力を求めた。

病院事業会計では、町財政への負担増の懸念から

- ①医師等の人材確保と診療科の充実
- ②町内外の医療機関との連携強化
- ③両町立病院の在り方の検討を求めた。

## 行政報告

●台風9号の被害状況

●台風10号の被害状況

●工事入札執行  
静内地区汚水幹線工事その4など2件1972万5千円

●委託業務入札執行

林業専用道路路上咲梅線実施測量設計業務委託475万円

## 採択した意見書

第9回定例会で採択した意見書は次のとおりです。

●大雨災害に関する意見書

●地方一般財源総額の確保等の緊急的な対応を求める意見書

●「米政策改革」に対する稲作農家の不安を払拭し経営の安定と担い手経営の再生産の確保を求める意見書

●地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の

整備を求める意見書

●J-R北海道の「事業見直し」の撤回と国の財政支援を求める意見書

●高額医療費、後期高齢者の窓口負担の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書

## 災害関係補正成立

### 第6回臨時会

第6回臨時会は、10月25日招集され、台風7号、8号、10号による大雨・暴風被害に対応するための災害復旧予算が審議され、原案どおり可決し、閉会した。



三石・林道ボンルベシベ線崩落現場

円のほか、災害復旧費として河川8080万円、道路1億3400万円、林道1300万円、農業施設災害1500万円、保健衛生施設、公園災害、社会福祉施設災害、その他公用施設災害復旧など。

## 可決した議案

●新ひだか町一般会計補正予算（議案第1号）

災害復旧のため、総額2億5638万3千円が計上された。台風10号による海岸流木集積業務委託料300万

## 行政報告

●町長が病氣療養のため、副町長が町長不在期間職務を代理する件

●新ひだか町10周年記念式典（式典・表彰者）

●低気圧による被害状況

●台風7号の被害状況

●台風9号の被害状況

●台風10号の被害状況

●寄付について

●工事契約締結

●春別農屋線道路災害復旧工事（H28・3）

●7506万円

●工事入札執行

●都市公園施設改築更新工事など11件1億8215万9863円

●委託業務入札執行

災害査定調査設計委託業務その3など3件2070万円

## 各会計決算審査付託

### 第7回臨時会

第7回臨時会は、11月14日招集され、継続費の精算報告を審査後、平成27年度一般会計ほか各特別会計の歳入歳出決算審査を特別委員会に付託し閉会した。

## 可決した議案

●継続費の精算報告（報告第1号）



三石漁港の製氷施設

●平成27年度新ひだか町各会計歳入歳出決算認定（議案第1号）

平成27年度一般会計ほか国民健康保険、後期高齢者医療、簡易水道事業、下水道事業、介護サービス事業の各

行政情報システム管理経費（153万3600円）、対空射撃場周辺漁業用施設設置事業（3億1430万7千円）及び下水道処理施設長寿命化事業（2億110万円）は、それぞれ平成26年度及び27年度の2カ年に継続して事業が行われ、終了したので精算報告があり、承認した。

特別会計の歳入歳出決算が監査委員の決算審査意見書と共に認定に付されたので、これを特別委員会に付託して審査することとした。

- 委員長 畑端憲行
- 副委員長 川端克美
- 委員 渡辺保夫
- 阿部公一
- 白尾卓人
- 建部和代
- 下川孝志
- 城地民義
- 川合 清

(審査結果は、12月定例会に報告された。)

## 行政報告

- 台風7号の被害状況
- 工事入札執行  
静内地区汚水幹線工事その3など5件4340万8千円
- 委託業務入札執行  
橋梁長寿命化実施設計業務委託その1など2件1506万円

## 職員給与 0・2%引上

### 第8回臨時議会

第8回臨時議会は、11月30日招集され、人事院勧告に準じて若手職員の給与改善を主とした職員給与改定(平均0・2%引上げ)と町長等の常勤特別職の給与改定を行い、これにより予算に変更が生じる各会計の補正予算を審議し、原案どおり可決して閉会した。

## 可決した議案

- 新ひだか町職員の給与に関する条例の一部改正条例(議案第1号)  
人事院勧告に準じて、初任給を中心とした若年層に重点を置いて給料表を改正するほか、勤勉手当の支給月数を0・1か月引き上げ、扶養手当は29年度、30年度の2か年で段階的に改定し、配偶者手当

## 審議結果

○:賛成者 ×:反対者 -:欠席もしくは棄権者(※議長を含めない)

議案名	志田力	渡辺保夫	川端克美	木内達夫	北道健一	進藤猛	白尾卓人	田畑隆章	畑端憲行	建部和代	池田一也	福嶋尚人	阿部公一	日向寺敏彦	築紫文一	城地民義	下川孝志	谷園子	川合清	審議結果 (賛成:反対)	
第6回臨時議会(10月25日)																					
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (19:0)
第7回臨時議会(11月14日)																					
報告第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認 (19:0)
議案第1号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	特別委員会設置・付託決定
第8回臨時議会(11月30日)																					
議案第1号・議案第2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	可決 (17:2)
議案第3号~第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (19:0)
第9回定例会(12月13~16日)																					
委員会審査報告 【企業会計決算認定】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決定 (19:0)
委員会審査報告 【各会計決算認定】	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	決定 (17:2)
議案第1号~第8号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	可決 (18:0)
意見書案第17号~第22号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	可決 (18:0)

を6500円に、子の手当を1万円に、勤勉手当の支給月数を現行の1・6月を1・7月にするものなど。

●新ひだか町特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例の改正(議案第2号)  
職員給与の改正に伴

い、特別職の期末手当を0・1か月引き上げるもの。

●反対討論(川合 清議員)  
一般職給与を平均0・2%引き上げても、物価上昇、その他公租公課の増にも及びつか

ない実態がある。その上、一般職員については、扶養手当の改正で一部の職員は給与総額において減額になる中身であり、到底賛成するわけにはいかない。2号については、常勤特別職としては、一般職と比べ、厚遇されている実態であり、引き上げは必要ないと考え反対する。

●平成28年度一般会計補正予算（議案第3号）

給与改定に伴う132万7千8百円の追加と日高中部消防組合負担金135万8千7百円の減額があったため、30万9千円の減額  
●平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（議案第4号）  
給与改定に伴う10万9千円の追加  
●平成28年度下水道事業特別会計補正予算（議案第5号）  
給与改定に伴う27万

9千円の追加  
●平成28年度介護サービス事業特別会計補正予算（議案第6号）  
給与改定に伴う53万4千3百円の追加

●平成28年度水道事業会計補正予算（議案第7号）  
給与改定に伴う38万4千円の追加

●平成28年度病院事業会計補正予算（議案第8号）  
給与改定に伴う41万1千1百円の追加

## 行政報告

●「日高自動車道」の整備促進要望  
●JR日高線早期全線復旧への財政支援緊急要望

●工事入札執行  
御幸5条通線改良舗装工事580万円  
●委託業務入札執行  
町道除雪業務委託その1など3件13336万4400円

# 被害総額 12億8901万5千円

台風・低気圧による被害の確定値(7月27日～8月31日)

単位:千円

被害区分	低気圧(7/27-29)		台風7号(8/17)		台風9号(8/23)		台風10号(8/30-31)	
	件数	被害金額	件数	被害金額	件数	被害金額	件数	被害金額
住家・床上浸水	2	350			22	13,645		
住家・床下浸水	19	150			110	0	1	0
非住家損傷								
非住家全壊							2	1,500
非住家半壊							1	30,000
農業用施設	18	6,600	2	600	42	17,800	1	400
農地(畑)	7	1,439			18	13,804	3	1,078
農作物	17	29,438			2	344		
営農施設	6	5,239			4	8,600		
農業・その他	10	763			7	273		
河川	46	44,800	19	17,900	41	67,000	4	1,200
道路	64	23,000	31	9,900	55	113,200		
公園	7	3,300			10	5,400	1	500
崖崩れ					1	2,000		
漁船							10	2,890
漁港施設			1	600	1	1,500	56	232,990
共同利用施設							7	1,800
その他施設							135	242,050
漁具漁網							2	226
水産製品							4	293
水産・その他			16	2,484	11	5,500	2	104
林道	29	22,350	3	900	12	5,000		
林地					10	241,900		
治山施設					1	45,300		
林業・その他	1	300			12	7,400		
商業					24	300	1	500
工業					5	1,500		
商工・その他					1	152		
水道					1	2,950		
墓地	1	153						
社会福祉施設・公立					2	1,467		
その他・その他	1	61	1	292	6	29,006	4	18,824
被害額 計	228	137,943	73	32,676	398	584,041	234	534,355

最大1時間降雨量	最大1時間降雨量	最大1時間降雨量	最大瞬間風速
笹山 19.5ミリ	笹山 21.0ミリ	静内 53.5ミリ	静内 25.0m/s
三石 30.5ミリ	三石 28.0ミリ	三石 19.0ミリ	三石 17.0m/s

(第6回臨時会、第7回臨時会、第9回定例会における町長の行政報告から)

# よりよいまちづくりをめざして

## 14名・28件



春立漁港



町民連合

白尾 卓人 議員

**Q 教職員の残業等労働条件改善策は**

**A 校長等管理者が状況把握に努める**

**問** 町内小・中学校教職における平均残業時間は50時間平均で、一部教職員では120時間を超える状況であり「ブラック公務員」だと言える。このような状況をどう考えているか。

**答** (教育長) 残業時間等労働環境整備は重要ではあるが各学校の管理者(校長や教頭)がその状況把握に努めている。

**問** 教職員のストレスチェックについて現状は。

**答** (教育委員会管理課長) 実施していないが今後において検討する。

**問** 教職員の健康管理において産業医または健康管理に伴う医師との連携はどうか。

**答** (教育委員会管理課長) 現在各学校でスクールカウンセラーを配している。

**問** 置し対応している。実例として校長が若手教職員に対し、昼休みに指導という名目で一時間に渡り叱責した一件があった。これは明らかにパワーハラメントであるが教育委員会はこの事実を知っているか。

**答** (教育委員会管理課長) そのようなことは把握していない。

(その他の質問) 給費型奨学金制度の見直し





みらいクラブ

城地 民義 議員

**Q 住居表示に関する町名  
街区の一部見直しを**

**A 見直しの検討を進める**

問 都市計画区域内の町名の内、町名街区符号の地番表示区域を丁目表示区域に統一変更し、住所をわかりやすく表示すべきと考えるが。(番地表示となっている、清水丘・花園・柏台・駒場・神森の5地区を丁目表示へ見直しを)

答 (建設課長) 旧静内町においては昭和62年より住居表示制度を取り入れ、街区符号である丁目表示を実施した。区域設定より約30年経過しており、市街地の拡大により住宅や店舗等の建物が町名街区符号を実施していない地区に拡大してきている状況である。町名街区符号を実施していない5地区等について、市

街地拡大の状況等を把握し見直しの検討をすすめる。

問 わかりやすい町づくりのため主要な町・丁目地先等の目標を明らかにするため、道路上の位置を表示することにより、通行者の便利のため、また道路利用者に安全かつ円滑に案内できるよう、道路

交差点に主要地点名標示板の設置計画を。

(1) 表示方法↓道路

交差点信号機の支柱上部(2) 設置箇所↓国道・道道・町道の交差点37カ所に。

答 (建設課長) 各街区の境界、主要な町・丁目等の表示をする事は、通行の目安となり、交通者の利便性向上、安全な案内に繋がるもの

である。設置については、公安委員会、道路管理者等の関係機関と協議し検討、対応していきたい。

問 救急、防災対応の迅速化等の町民に日常生活の利便性をふまえて市街地を整備するため、住居表示整備事業実施基準を定めるべきと考えるが。

答 (建設課長) 内容を精査し定めた。

問 豊畑地域保育所は、劣化調査により使用不能となった、隣接する老朽化の激しい豊畑生活館との合築による立替えを計画しているが、現時点でこの計画がどの様になっているのか、その進捗状況は。

答 (福祉課長) 豊畑地域保育所は、平成6年に建設され、御園・豊畑・田原・農屋に居住する児童を対象に保育を実施している。

本年2月に劣化調査を実施したところ、木材のほぼ全体が劣化しており床の崩壊等危険な状況にあるとの診断結果から、施設の使用を休止し、3月から豊畑生活館を代替施設として保育所を開設している。

問 8月に地域説明会を開催し、3地域の自治会長に町の考えを説明した。11月には意見交換をして保育所と生活館との統合には特に異論はなかったと認識している。

父兄会の意向を含めご理解いただけたと判断し、今後は「施設の機能部分」についての打ち合わせを行うなど、建設に向けた準備を加速させていきたい。

問 まず建設場所の選定が先ではないのか。

建設場所決定から完成までの程度の期間が必要となるのか。

答 (副町長) 現在の生活館裏側広場だと考えているが、現地に入り地域と話し合うよう指示している。



釧路町の住居表示板



公明党クラブ

池田 一也 議員

**Q 豊畑生活館と保育所合築  
に何年かかるか**

**A 測量に始まり完成までは  
約2年かかる**

答 (建設課参事) 測量に着手から地盤調査・実施設計・入札準備・見積・本体工事・外構工事となるが、約2年かかると考えている。

(その他の質問)

・認知症への取り組み強化と充実について

問 測量に始まり完成までは約2年かかるか。

答 (建設課参事) 測量に着手から地盤調査・実施設計・入札準備・見積・本体工事・外構工事となるが、約2年かかると考えている。

(その他の質問)

・認知症への取り組み強化と充実について



使用不能となっている豊畑保育所



清流会

北海道 健一 議員

### Q 公共施設等総合管理計画の取組について

#### A 「庁内検討会議」で慎重に協議検討している

問 大規模な旧三石温泉施設は廃止されてから10年経過しており譲渡処分、並びに取壊しについて検討できないか。

答（契約管財課長）旧三石温泉は、浦河方向から国道に沿って、新ひだか町に入った玄関口に建っており、長年の懸案で早く取壊ししなければならぬ施設として認識している。現状での譲渡処分はできない。なにぶんにも大きな施設なので取壊しについては、解体費の財源確保と合わせて実施時期を検討する。

問 町民文化系施設の鼻舞生活改善センターは近隣の生活館との集約と津波対策による移転等の検討をされているが、現在の進捗状況は。

答（契約管財課長）鼻舞連合自治会及びセンター運営委員会との協議で改善センターの移転は行わないこととし生活館は廃止して、現在地にある改善センターの屋根と外壁がかなり傷んでいるので修繕を行うとの意見をいただいている。今後、改善センターの修繕と生活館の処分を早急に検討する。



清創会

阿部 公一 議員

### Q 財政健全化への具体的方策は

#### A 歳入を増やし、歳出を減らす手法を探す

問 安定的財政運営を進めるにあたっての手法は。

答（総務課長）予算編成の原則は、各会計年度における歳出は、その年度の歳入をもつてこれに当てなければならぬ。必要な歳出に見合った財源を、住民が負担することが基本（出づるを量りて入るを為す）。しかし、実情は財源に合わせて行政サービスを提供（入り量を量りて出づるを為す）している。

問 町長自ら給与を削減する事への具体的方策は。

答（総務課長）9月定例会で町長は「大いに覚悟は持っている」と答弁しており、その旨事務方にも指示があるので、遅くない時期に提示したいと考えている。





公明党クラブ  
建部 和代 議員

## Q 保育所の休日開所の考 えは

### A 安心して子育て出来る が現時点では困難

問 子ども議会は自町

えは。

に関心を持つため、子どもと共に町づくりを考えていくためにも開催すべきと考えるが。

答（教育委員会管理課長） 子ども議会は子どもたちが持っている意見を体现する場として有効な機会と捉えているが、本年度の教育執行方針で「ふるさと教育」を推進・充実させる「町づくりの提言」を、目標として開催したい。

丁寧に行うべきと考える。町づくりに関心を

問 保育所事業について、女性の就業意識では、出産後も仕事を続ける方が増えているが、今後増加する入所児童の対応は。

答（福祉課長） 母親の就労状況は平成21年より25年では3%伸びており43%の方が就労をされている。今年度の入所数は利用定数を超える施設もある。今後

問 教育の立場で子ども議会は子どもの意見の表現を体现する機会の一つだが、開催の考

は保育施設の利用希望を把握し各保育所施設と連携し対応する。

問 保護者のニーズに応じての保育所の休日開所の考えは。



新ひだか町・議場



凌雲クラブ  
畑端 憲行 議員

## Q 学力向上のため家庭・地域・学校との連携は

### A それぞれ役割分担をして相互の連携を図る

問 学校教育における

実、これらの相互の連携を推進することが大きな役割となっていくものと考えている。また、学校以外の学習機会の提供や場の整備など、広く社会教育、文化、スポーツなどの振興の充実を図ることにより、

は家庭、地域、学校との連携を強化し、家庭教育支援や地域の教育力向上を高めることが重要。このことは全国的にも重要視されており、家庭学習の定着化、そしていじめを防ぐ手段にもつながっているが、当町の取り組みは。

・保健センターの機能移転後の活用計画は

答（教育委員会管理課長） これからの教育は単に学校だけでなく、学校、家庭、地域がそれぞれ適切な役割分担を果たしつつ、相互に連携して行われることが重要な視点であると認識している。教育委員会においても、学校のみならず、家庭や地域社会における教育に関する条件の整備や充

問 図書館三石分館の移転に伴う今後の利用計画は。また、以前に町民の要望に基づいて、教育委員会では武道館として考えていたようであるが、そのことも含めて検討されているのかどうか。

答（教育委員会図書館長） 今後の跡地利用などについては、普通財産に移管し、現在、全

答（福祉課長） 母親の就労状況は平成21年より25年では3%伸びており43%の方が就労をされている。今年度の入所数は利用定数を超える施設もある。今後

問 図書館三石分館の移転に伴う今後の利用計画は。また、以前に町民の要望に基づいて、教育委員会では武道館として考えていたようであるが、そのことも含めて検討されているのかどうか。



静内第三中学校実践研究発表会



町民連合

進藤 猛 議員

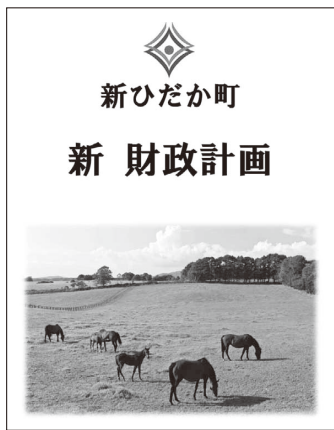
### Q 新年度予算編成の重点項目は

#### A 歳出抑制に努める

問 我が町は合併後10年を経過し、町長は今年度の行政執行方針の中で新ひだか町創生総合戦略に掲げた各種施策を町の重要課題として位置づけ、人口減少に歯止めをかけるための基盤を町民の皆さま、議会の皆さまと共に気づき上げることにより注ぐと述べている。そこで新年度予算編成にあたり、厳しい財政状況にあり、今後の作業にあたり、どの点を重視しようとしているのか。

答 (総務課長) 平成29年度の歳入の見直しとして、地方交付税の合併算定替に係る段階的縮減措置が二年度目となり、縮減幅が拡大するとともに、トップラ

ンナー方式の導入による基準財政需要額の圧縮見直しが拡大し、さらなる減額が見込まれることから、これに対応するため、歳出の抑制による予算規模の縮小に努めなければならぬと考えている。歳出の抑制については、単なる経費の削減では住民サービスの低下を招くので、各種施策については、適切な事業評価を行い、効果が薄い事業や役割を終えた事業について積極的に見直しや廃止を進めるとともに、併せて施策の類似する事業を統合し、広く住民に対し公平で高い効果が見込ま



新ひだか町

### 新 財政計画



日本共産党町議団

谷 園子 議員

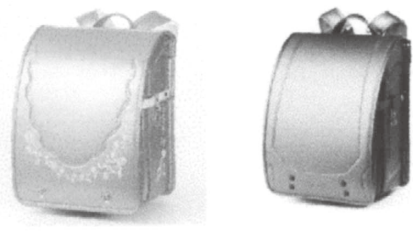
### Q 日高線復旧への今後の努力は

#### A 国が責任をもって対応すべく求めていく

問 JR北海道が維持困難とする日高線は2年間手つかず。この現実をどう受け止めるか。答 (町長) 日高線は災害復旧に、持続的運行論が一体にされ、13億4千万もの自治体負担を求められ、到底納得できない。13区間の内、まず日高線を各個撃破で押し切る気ではないか。

問 JRの赤字路線切り捨てを許さないためにも、全道の沿線自治体との連携は。答 (町長) 9月に60人程の沿線首長に私の所信を送った。JR問題の元々は6分割にあるのだから、国が責任をもって対処すべきという内容だ。北海道町村会にも上げ、全道市長

会伊達市長にも理解してもらった。地元選出国會議員にもお願いしている。知事や副知事ももつと動いてほしい。問 民営化時の約束、国の財政支援の枠組みを求めることは。答 (町長) 今は半分になっっている、経営安定基金の運用益5百億円があれば海岸の防災にも力を入れたら。問 JR北海道は経営難から、乗客の立場に立たない経営を続けてきた。これは政治の問題であり、JR北海道への国の支援が必要である。問 就学援助制度の改善として、入学準備金を入学前3月までに支給できないか。答 (教育委員会管理課



入学準備品 (ランドセル)



下川 孝志 議員

**Q 認知症高齢者の交通安全対策が必要では**

**A 具体策を講じるよう検討する**

**問** 認知症高齢者の運転事故が起きているが我が町もその対策が必要と思うが具体策は。

**答** (生活環境課長) 当町も同じような内容で検討した経緯があるが、実施に至らない経過である。

全国的に必要な対策と考えている。臨時の認知症検査を課す道路交通法が来年3月に施行されることになっており、それを踏まえて移動手段の確保などの高齢者の生活を支える体制整備を着実に進めることから、国の政策を注視しながら、当町においても具体策を講じるよう検討する。

**問** 特に認知症の人の運転は非常に危険であり、特定することも可能であり、免許自主返納は効果的対策であり、再度検討すべきでは。

**答** (生活環境課長) 検討していきたい。

**問** 放課後の時間に教育面から取り組めないか。

**答** (教育委員会管理課長) 放課後児童クラブ等の利用児童が増えていること、帰宅時間が遅くなることから家庭学習時間の確保が難しくなっている。このため、放課後児童クラブ等に学習支援員を派遣して、週2回1時間程度の支援を行う「放課後子ども学習教室」を開設する。平成29年度は青柳児童館で試行する。現在は、小学校の全校と中学校2校で放課後に補充的な学習サポートをしている。

**Q 子どもの学力向上対策は**  
**A 放課後に学習支援を行いたい**

**問** 特別教育支援員の配置はどうか。

**答** (教育委員会管理課長) 学校からの配置要望には足りないが、平成26年度以降では17名を配置し、一人当たり勤務時間を1030時間まで増やしながら対応している。

**問** 学力向上は自治体リーダーの力量に負うところが大きいと考えるが。

**答** (町長) 公約の「希望の持てるまちづくり」「こころ豊かにくらしをまねく」の観点から、次世代を担う子どもへの心豊かな成長に必要な学力を備えることが望ましいと思っている。財政面では窮屈な状況にあるが、今ICTを活用した教育を進めており、教育予算には配慮していきたい。地元に残っても



ピュアの未利用空間



放課後 図書館で



清創会

福嶋 尚人 議員

**Q ピュアの維持管理費は**

**A 空いている部分は町が負担している**

問 「足湯」の再開と銃砲店のオープンは。

答 (商工労働観光課長) 商品の種類を増やすのを優先したいので未定と聞いている。

問 町長はピュアの一階と二階の一部を代物

弁済で取得した時にピュアに入るテナントの家賃で運営をして町民

の税金の負担とならない「独立採算」を方針とされた。その変更を

するとの答弁をされたがその理由は何か。

答 (町長) 当初は町民の負担とならない「独立採算」を考えていたが、テナントの交渉を

色々としていく中で独立採算での運営が難しいと思うようになった。この事については申し訳なく思っており、し

かるべき時に自分自身の処分をしたいと考えている。

問 入店しているテナントの家賃は、十坪で1万3千円ほどなのでピュア付近の家賃相場

の数分の一ほどである。町の財政が厳しくなっている事からも今の家賃の算定基準の見直し

をして町民の負担とならないようにすべきだ。

答 (経済部長) 町民の負担とならない家賃も考えたが、そうするとテナントに入ってもら

えない事も考えられたので今の家賃設定にした。

問 現在、空いている旧ピュア食品にテナントが入っても年間6百万円の赤字になる。その原因は、テナント自

身が負担する事になっている工事費用を賃借期間が10年なのに30年で償還する事や二階、三階の町の所有している部分も面積割で負担している事にある。

答 (副町長) 家賃の査定については通路を含めて見直しを検討したい。



ピュア



日本共産党町議団

川合 清 議員

**Q 「財政に若干の余裕…」が一転、危機に**

**A 健全化がすすみ財政が改善されたように見えた**

問 町長は昨年(一昨年)、町政懇談会などで「財政に若干余裕ができたので…」と話していた。それが、新財政計画では「平成19年度と同様、それ以上の危機的状况を迎えようとしている」としている。

私は財政危機に陥った原因は、ムダを大きく含んだ大型公共工事の道突き進んだことにあり、深い検証が必要だと考える。

歌笛・入船への下水道、街路本町通線と本町海岸線、(仮)総合市民センターなどの工事についてどのよう

に評価しているのか。

答 (総務課長) 平成18年の合併は財政基盤の弱い者同士の合併で翌

年度において経験したことのない危機的な状況に陥り、長期的な財政計画を策定した。

その後、健全化に向けて一時的な歳出の圧縮やリーマンショック後の国の多くの経済対策、地方交付税の政策的追加などがあって、財政指標が改善されたため、あたかも財政健全化がすすみ、改善されたように見えた。

財政危機の原因は、下水道、本町通・本町海岸線などがあげられているが、その一つひとつが財政の危機的な状況をもたらしたという認識は持っていない。これらの施策は住民要望を受け、検討を重ね、議会の議決も経て実施したものである。

問 三石地区の下水道使用料は、処理場の維持管理費にも遠く及ばず、毎年2500万円もの一般会計からの繰入れが必要になる。

本町通線と本町海岸線の工事が上下水道も含めてすすめられているが、米子組跡地の利用計画はどのようになっているのか。

答 (建設課長) 米子組の工場跡地の利用については昨年春に用途の変更をしたときの情報では、防災関係の高い建物及び年配の方々の住宅の整備という情報はあったが、その後については、新しい情報は得ていない。



清流会

木内 達夫 議員

## Q コンブ干場の復旧対策について

### A 被害箇所全地区の整備を行う

問 コンブ干場の整備地区や整備内容はどのようになるのか。

答（水産林務課長）被害箇所全地区の砂利購入と敷設、土のう設置を行う。

問 漁協（春立）周辺に堆積している大量の砂の処理は何時頃までに処理するのか。

答（水産林務課長）北海道からは平成28年度中に復旧する予定と聞いている。

問 被害を受けた護岸等の復旧対策はどうなるのか。

答（建設課長）北海道では、公共災害復旧事業と道単独事業で早急な復旧に努めるとのことである。

問 春立元静内地区等の工事によりコンブ漁

に支障は出ないか。

答（水産林務課長）北海道からは、西端、春立海岸は平成29年5月頃の工事発注予定、干場開口部は年度内に工事完了予定、コンブ漁に支障を及ぼすことが考えられるため、漁協と調整したいとのことである。

問 各地区に集積された流木等の処理は何時頃までに処理されるのか。

答（生活環境課長）北海道から補正予算が付いたと連絡が来て流木等の処理が対応出来るかも知れないとのことであるので北海道の内容を確認したい。

問 交通安全ピカッと2万5千人運動の効果と啓発活動の状況は。

答（生活環境課長）昨年11月の静内警察署の調査の反射材着用率は14・9%で、少しずつ上がっていると認識している。啓発活動は、学校や自治会、事業者、老人クラブ等、年間相当な数の啓発活動を行っている。

問 交通災害共済について（その他の質問）

答（生活環境課長）北海道から補正予算が付いたと連絡が来て流木等の処理が対応出来るかも知れないとのことであるので北海道の内容を確認したい。



打ち上げられた流木

## 委員会報告

委員会は所管する事項について調査し、報告を求め、審議をしています。多くの案件の中から関心の高いものについて、いくつか報告します。

### 総務常任委員会

委員会は10月18日、11月8日、11月25日、12月1日、12月16日の5回開催した。

#### 上期2500万円

ふるさと応援寄附  
上半期（4月～9月）

の寄付は約2500万円、9割が道外の方であり、この制度による当町の平成28年度課税減少額は約390万円となっている。制度として問題はあるが、地域産業活性化のため、に制度活用を図るべしとの意見が複数あった。

意見は「まち懇」で

#### 予算の段階的縮小 新財政計画

平成29年度から平成

33年度までの5年間の

新財政計画が示された。人口の減少と高齢化の現状を踏まえ、安定的な財政運営のため、平成29年度の予算規模を159億9200万円として、毎年2%ずつ縮小させる一方、財政調整基金を10億円規模とし、地方債

残高を減少させるとするもの。また、投資経費の抑制や使用料・公料金等の見直しを検討するということ、住民負担の増大を招かないよう意見が出された。

### 文教厚生常任委員会

委員会は10月20日、11月14日、12月5日の3回開催した。

#### 三石保健センター移転

総合町民センターへの保健センター移転計画について、「説明不足ではないか」「平成24年の基本構想時点で、建物の有効活用を真剣

J R日高線は、復旧協議から現在では維持管理費用の負担問題に

に検討すべきだったのでは」との質問が出た。町は、事前に所管委員会に対して説明がなかったこと、庁舎内で深い議論がなされなかったことを認めた上で、総合町民センターへ移転後は、住民検診・がん検診等を多目的ホール及びプレールームで、個別健康相談については、予定していた喫煙室を作らないで相談室を設け実施すると説明した。

春立で12件程度、末広町で数件の便槽の漏れを町が消石灰等を散布して対応した。御幸町など水が走っただけのところは、広範囲で対応しきれず市販のブリーチを吹きかけるなど各自での対応をお願いした。税の減免については、条例の規定により税務課で検討しているとの説明があった。

め、安全性について正確な説明が必要」との質問に対し、劣化は少しずつ始まっているが、現時点では利用者に危険性はない。最終的には撤去、張替を検討していくことになるが、財政面と緊急危険度で優先順位をつけていくとした。

### 経済常任委員会

第6回・第7回臨時

9月11月の公民館煙突熱材アスベスト含有状況調査で、基準値0・1%のところアモサイト16%の含有が判明。そのため、煙突直近（屋上）など3カ所でポイラー使用時に粉塵濃度測定を行った。結果はいずれも不検出で大気中への飛散は無いとの報告があった。



静内御幸町道営住宅の浸水

委員からの「煙突内部の劣化状況は」「16%の含有率は不安だ。アモサイトの成分を

含

なお、副町長より真歌共同井戸の取水がでない状況になつている、との報告。給水車とポンプ車で給水活動をしているとのこと。



冠水した栄通り

低気圧による被害状況。台風7号、9号、10号による被害状況。

また、新ひだか町建設協会から「住宅新築・リフォーム・耐震改修補助金」等に関する陳情書が出されている。11月28日には、「新

第6回・第7回臨時  
会、第9回定例会に向けての議案（案）及び行政報告等があった。

第6回臨時会関係  
10月20日、農政課、水産林務課、建設課、上下水道課、商工労働観光課より次の案件について説明があった。

第9回定例会関係  
12月6日、所管する各課より今年の台風による被害状況の確定報告があった。工事入札等に係る行政報告。提案予定議案として災害

静内真歌13・3地先において、8月23日・24日と送水管が被災したが復旧しているとの報告があった。

# 豪雨被害・町内被災箇所視察

## 山を見る会

昨年7・8月の台風・豪雨被害は静内・三石地区において甚大なものとなりました。例年であれば町内の国・道及び町有林における現状を町議会として視察する「山を見る会」として実施して

ますが、今回は町内各被災現場を視察し、被害状況の把握及び被災

現場の工事等の進捗状況を町担当部署・担当者から直接説明を受ける「町内被災箇所視察」として10月17日、

静内地区6カ所（シンヌツ川・うぐいすの森ほか）三石地区2カ所（久遠川護岸ほか）を視察しました。当日は住民の方々からお話を伺い、改めて甚大な被害状況を認識しました。



シンヌツ川の視察

町議会としても被害に関する補正予算を全会一致で可決しました。また、国・道に対して財源措置を強く求め、いくことも併せてご報告します。

## 議員定数について ご意見募集のお願い

これまで議会改革として、本会議のインターネット中継や読みやすい議会だより、議会事務局よりホームページ立ち上げ、議員研修などを実施し、議会活動がいかにあるべきかの議論を重ね、改革の一環として議員定数も取り上げ議論をしてまいりました。

昨年10月には講師を招き講演会を町民の皆様にもお知らせし開催しました。議論の中では現状維持（現在定数20名）と定数削減とに意見は分かれています。

つきましては町民の皆様のご意見を頂きたく下記へ郵便、FAX、Eメール等で議会事務局へお寄せ下さいますようお願いいたします。

締切は2月末日です。

議会運営委員会

〒056-8650

新ひだか町静内御幸町3丁目2番50号  
新ひだか町役場 議会事務局

電話 0146-43-2111  
FAX 0146-43-3900  
E-mail gikai@shinhidaka.hokkai.jp

## 議会のうごき

- ◎総務常任委員会 11月8日 25日
  - ◎文教厚生常任委員会 11月14日 12月5日
  - ◎議会運営委員会 11月11日 28日
  - ◎経済常任委員会 11月10日 12月9日 14日
  - ◎議会広報特別委員会 12月16日、1月10日、12日、17日
  - ◎企業会計決算審査特別委員会 10月25日
  - ◎決算審査特別委員会 11月14日、16日、17日、18日、21日、22日、25日、30日
- 
- 10月27日 議員定数講演会
  - 11月9日～10日 全国町村議会議長大会
  - 11月14日 第7回臨時会
  - 11月30日 第8回臨時会
  - 日高中部広域連合議会臨時会
  - 日高中部衛生施設組合議会臨時会
  - 日高中部消防組合議会臨時会
  - 12月13日～16日 第9回定例会
  - 12月20日 日高中部広域連合議会定例会
  - 日高中部衛生施設組合議会臨時会
  - 日高中部消防組合議会定例会

## 編集後記



2016年を振り返れば自然の力の恐ろしさを改めて知らされた年だったと言えるのではないのでしょうか。現代社会は人間の英知や技術力の結集によって表向きは不自由なく暮らしていますが、自然災害の前にはそうした「文明の利器」など本当にちっぽけなものなのでしょう。自然災害には勝てませんが、それでも人間は地球上に生きていくには自然災害と「共生」しなければなりません。

町議会においても防災・減災対策の議論を盛んに行っています。議員それぞれにおいて自然災害に対する概念に違いはありますが、共通認識として「住民の生活と命を守る」ためにどのような施策を具現化するのか、また被害に対しての現状回復をいかに迅速にするか等々；町議会ではそうした議論も含め、住民の皆様から身近な存在であるよう常に念頭に置いて各議員が活発に活動しています。

(文 白尾 卓人)